

りょういくてちょう はんてい かこ じゅうしょち ちてきしょうがいしゃこうせい 療 育 手帳の判定のために、過去の住所地の知的障害者更生 そうだんしょおよ じどうそうだんしょ はんていしりょう かつよう かんけい相談所及び児童相談所の判定資料を活用すること、また、関係 きかん ひつよう ちょうさ おこな どうい 機関への必要な調査を行うことに同意します。

いわてけんなくしそうごうそうだん 岩手県福祉総合相談センター所長 様

<u>石于於佃′</u>		<u> </u>	<u> </u>	
れいわ	^{ねん} 年	がつ 月	にち 日	
				ほんにんしめい 本人氏名 ほんにんせいねんがっぴ ねん がっ にち 本人生年月日: S. H 年 月 日
				本人住所
				同意者氏名 (本人との続柄 でづきがら (本人との続柄 でういしゃじゅうしょ 同意者住所
※ 同意者 ^{ほごしゃ} 保護者の			こうなしんせい! 交付申請:	
まんにんかくにんらん	ん 【1点】	是出)		5□に √ を入れてください。 (※□判定時申請:職員記入)
りょういくてちょう 療育手帳? →□免許記	を持って	こいない ^[t]	方:氏名、 冷証の写し	手帳の写し 生年月日、住所の記載があるもの ここその他()
とういしゃかくにためる 同意者確認 し、名、生い名、生年 →□免許言	ストル (1点 以欄 (1点 スガッザ 三月日、	(提出): (提出): 住所の	同意者が	本人の場合は提出不要※同意者は保護者(成年後見人を含む)
/山光計訂	エツチし	/ 山 木	火証ツチし	